

令和8年9月30日改訂

（特別管理）産業廃棄物処理業許可申請等様式集



〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県 環境林務部

廃棄物・リサイクル対策課 産業廃棄物係

直 通 099-286-2596、2650

FAX 099-286-5545

Eメール emsangyo@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページ（申請様式等をダウンロードできます）

[http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/
recycle/shinsei/index.html](http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/recycle/shinsei/index.html)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。以下同じ。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

この欄は「別紙」に記載すること。

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

＊事 務 処 理 欄

(別紙)

事業の範囲（収集運搬用）

	取り扱う 産業廃棄物の種類	産業廃棄物の性状				積替保管
		石綿含有	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等	その他	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

備 考

(記入上の注意)

- 1 産業廃棄物の性状の欄は、取り扱う産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物，水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は，○印をつけること。

＊石綿含有産業廃棄物とは：

工作物(建築物を含む。)の新築, 改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって，石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。（廃石綿等を除く。）

- 2 産業廃棄物の性状の「その他」の欄は，当該産業廃棄物が，特記すべき性状を有するものである場合は，その内容を記載すること。

＊記載例

「有機性に限る。」，「焼酎廃液に限る。」，「鶏ふんに限る。」など

- 3 「積替保管」の欄は，当該産業廃棄物の積替え又は保管を行う場合は，○印をつけること。

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	住 所	
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	住 所	
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日 役職名・呼称	本 籍 所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日 役職名・呼称	本 籍 所

(第 3 面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、

産業廃棄物処分業

の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨をふくむ。以下同じ。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）	この欄は「別紙」に記載すること。 収集運搬業については、収集運搬用 処分業については、処分用
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
*事 務 処 理 欄	

（日本工業規格 A列4番）

(別紙)

事業の範囲（事業範囲変更・収集運搬用）

	取り扱う 産業廃棄物の種類	産業廃棄物の性状				積替 保管	備 考
		石綿含有	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	その他		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
備 考							
(記入上の注意) 1 産業廃棄物の性状の欄は、取り扱う産業廃棄物に<u>石綿含有産業廃棄物</u>、<u>水銀使用製品産業廃棄物</u>又は<u>水銀含有ばいじん等</u>が含まれる場合は、○印をつけること。 * <u>石綿含有産業廃棄物</u>とは： 工作物(建築物を含む。)の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。(廃石綿等を除く。) 2 産業廃棄物の性状の「その他」の欄は、当該産業廃棄物が、特記すべき性状を有するものである場合は、その内容を記載すること。 * 記載例 「有機性に限る。」，「焼酎廃液に限る。」，「鶏ふんに限る。」など 3 「積替保管」の欄は、当該産業廃棄物の積替え又は保管を行う場合は、○印をつけること。 4 備考欄は、産業廃棄物の種類ごとに変更の内容について記載してください。 * 記載例 品目の追加， 積替保管の追加 など							

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住 所		籍 所
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住 所		籍 所
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 住 所		籍 所
	役職名・呼称			
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 住 所		籍 所
	役職名・呼称			

(第3面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該
当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により 作成
した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ず
る者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務
を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる
者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長

申請者

住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供する施設の種類及び数量

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

＊事務処理欄

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	
申請者(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所	
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所	
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員(法定代理人が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所	
役員(申請者が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所	

(第3面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

特別管理産業廃棄物処理業の 事業範囲変更許可申請書 令和 年 月 日 鹿児島県知事 塩田 康一 殿 支 庁 長 地域振興局長 申請者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号 FAX 番号 特別管理産業廃棄物収集運搬業 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、 特別管理産業廃棄物処分量 の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
*事 務 処 理 欄	

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
		住 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
		住 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式 の総数		株	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日 (法人の場合は代表者名)	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

1 ※欄は記入しないこと。

2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 収集運搬する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	（特別管理） 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 （t/月又は m ³ /月）	性 状	予定排出事業場の 名 称 及 び 所 在 地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管 場 所 の 所 在 地	予定運搬先の名称及び所在地 （処分場の名称及び所在地）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 1. 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

（有の場合）鹿児島市の許可番号

2. 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

(収集運搬用)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
駐車場の所在地					
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		収納する産業廃棄物の種類	容 量	備 考	
(3) 積替え又は保管施設の概要（施設の規模、構造、屋内・屋外の別などについて記載すること。）					

(日本工業規格 A列4番)

(収集運搬用)

(4) 積替え又は保管の計画				
積替保管を行う場所				
1 日の平均的搬出量				
産業廃棄物の種類	保管面積 (㎡)	最大保管量 (㎥又は t)	積み上げる 高さ(m)	保管に使用する容器 (種類・容量等)
合 計				
備 考	・保管面積，最大保管量は，平面図，立面図等に基づき，産業廃棄物の種類ごとに算出すること。 ・最大保管量の合計は，1 日の平均的搬出量の 7 倍を超えないこと。 ・屋外で保管容器を使用せずに野積みする場合は，50%以下の勾配とすること。 ・この様式は，保管場所ごとに記載すること。			

(収集運搬用)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の6に 規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事 務 員	運 転 手	作 業 員	そ の 他	合 計
人	人	人	人	人	人	人	人

(日本工業規格 A列4番)

5. 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる措置

(2) 積替え又は保管施設において講ずる措置

(3) その他

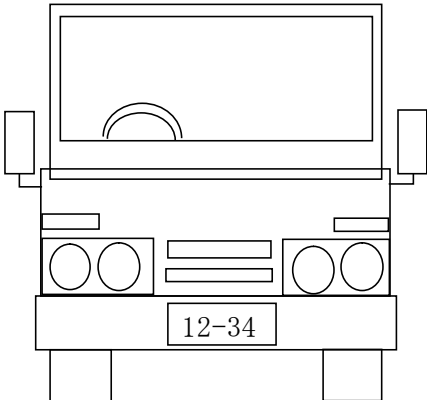
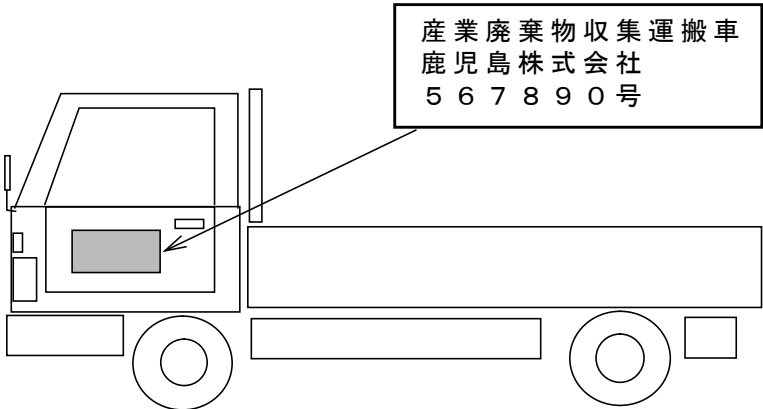
(鹿児島県税の納付状況記載欄)

税 目	自動車税	法人県民税	法人事業税	個人事業税	不動産取得税
未納の有無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

※ 申請者に係る申請日前の直近3ヶ年に課税されたことがある県税について記載すること。（課税自体がない税目は斜線を引いてください。）

※ 申請日時点において、納付すべき県税が未納となっているもの（既に納期限を経過しているものに限る）がある場合は「☐有」に、ない場合は「☐無」にチェックすること。

運搬車両の写真

自動車登録番号		車両の名称	
前 面 写 真	 注意事項 ・車両の前面（真正面）を枠からはみ出さないように撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。（提出前に再度御確認ください。）		
側 面 写 真	 注意事項 ・車両の側面（真横）を枠からはみ出さないように撮影すること。 ・既に収集運搬業許可を有している場合には、車体の両側に所定の事項が表示されていること。（①産業廃棄物収集運搬車である旨，②氏名又は名称，③許可番号下6桁） 撮影 年 月 日		

・デジタルカメラの場合は、**鮮明に撮影**，印刷されていること。

運搬、保管容器等の写真

容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	年 月 日

・ デジタルカメラの場合は、**鮮明に撮影**，印刷されていること。

車輛使用承諾書

甲は乙に対して、甲が所有する下記の車輛を、産業廃棄物収集運搬車輛として使用することを承諾する。

なお、当該車輛の産業廃棄物収集運搬に関する一切の管理行為は、乙の責任において行うものとする。

記

1 車輛の種類

2 車輛の登録番号

3 使用承諾期間

年 月 日 から 年 月 日まで

年 月 日

甲 住所

氏名

印

乙 住所

氏名

印

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

鹿児島県知事 塩田康一 殿

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する資金の総額		
	土地	
	事務所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
	処理施設	
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	増資	
	合 計	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(日本工業規格 A列4番)

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
年 月 日現在			
資産の種別	内 容	数 量	価格, 金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売 掛 金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格, 金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未 払 金			
預 り 金			
前 受 金			
買 掛 金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

(日本工業規格 A列4番)

利 益 計 画 書

1 損失もしくは債務超過が生じた主な理由

2 今後の具体的な改善策

(単位:千円)

項 目			実 績	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	
業	営	売上	処 理 業 売 上 高						
		兼 業 売 上 高							
		合 計							
	上	原 価	材 料 費						
			労 務 費(日雇労務者分)						
			外 注 費						
			租 税 公 課						
			保 険 料						
			地 代 ・ 家 賃						
			運 搬 費						
			機械等経費(除く燃料費)						
			動 力 ・ 燃 料 費						
			労 務 管 理 費						
			現場従業員給与等(除く日雇労務者分)						
			法定福利費・福利厚生費						
			減 価 償 却 費						
			そ の 他 経 費						
			小 計						
			兼 業 部 門 原 価						
			合 計						
	支	費	売上 総 利 益						
			一 般 管 理	役 員 報 酬					
				従 業 員 給 料 等					
				法定福利費・複利厚生費					
				修 繕 費					
				事 務 用 品 費					
				通 信 交 通 費					
				光 熱 水 費					
				広 告 宣 伝 費					
				地 代 ・ 家 賃					
				支 払 利 息 ・ 割 引 料					
				減 価 償 却 費					
				租 税 公 課					
				保 険 料					
			そ の 他 管 理 費						
			小 計						
営 業 利 益									
経 常 収 支			受 取 利 息						
			そ の 他 営 業 外 収 益						
	営 業 外 費 用(除く支払利息)								
	経 常 利 益								
特 別 収 支	特 別 利 益								
	特 別 損 失								
	(うち資産処分損失及び特別償却費)								
税 引 前 当 期 利 益									
法 人 税 等 引 当 金									
当 期 利 益									

年 月 日

申請者

産業廃棄物処分業許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。が含まれる場合は、その旨を含む。以下同じ。）を記載すること。）

この欄は「別紙」に記載すること。

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

＊事 務 処 理 欄

(別紙)

事業の範囲（処分用）

[illegible]

考	備
---	---

(記入上の注意)

- 1 処分の方法ごとに区分して記載すること。
- 2 産業廃棄物の性状の欄は、取り扱う産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、○印をつけること。

*石綿含有産業廃棄物とは：

工作物(建築物を含む。)の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。(廃石綿等を除く。)

- 3 産業廃棄物の性状の「その他」の欄は、当該産業廃棄物が、特記すべき性状を有するものである場合は、その内容を記載すること。

* 記載例

「有機性に限る。」，「焼酎廃液に限る。」，「鶏ふんに限る。」など

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号(申請中の場合には, 申請年月日)	
申請者(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員(法定代理人が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		
役員(申請者が法人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）				
発行済株式 の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日 (法人の場合は代表者名)	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本籍	
			住所	
令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍		
	役職名・呼称	住所		
備考				
1 ※欄は記入しないこと。				
2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。				
3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。				
4 都道府県知事が定める部数を提出すること。				
※手数料欄				

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

産業廃棄物収集運搬業

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、

産業廃棄物処分業

の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨をふくむ。以下同じ。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）	この欄は「別紙」に記載すること。 収集運搬業については、収集運搬用 処分業については、処分用
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の 種類、数量、設置場所、設置年 月日、処理能力、許可年月日及び 許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の 許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設 の処理方式、構造及び設備の概要	
*事 務 処 理 欄	

（日本工業規格 A列4番）

(別紙)

事業の範囲（処分用）

[illegible]

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		

(第3面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式 の総数	株		出資の額
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日 (法人の場合は代表者名)	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本籍 住所
令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍	
	役職名・呼称	住所	
備考			
1 ※欄は記入しないこと。 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。			
※手数料欄			

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）

事務所及び事業場の所在地

事務所

電話番号

事業場

電話番号

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要

＊事 務 処 理 欄

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名	許可番号(申請中の場合には, 申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所
	役職名・呼称	住 所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所
	役職名・呼称	住 所

(第3面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式 の総数			株	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日 (法人の場合は代表者名)	保有する株式の数又は出資の金額 割	合	本籍	住所
令第 6 条の 10 に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）					
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍			
	役職名・呼称	住所			
備考					
1 ※欄は記入しないこと。 2 「法定代理人」の欄から「令第 6 条の 10 に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。					
※手数料欄					

特別管理産業廃棄物処理業の 事業範囲変更許可申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

支 庁 長
地域振興局長申請者
住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

特別管理産業廃棄物収集運搬業

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、

特別管理産業廃棄物処分業

の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
* 事 務 処 理 欄	

（日本工業規格 A列4番）

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
		住 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
		住 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		

[illegible]

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号	都道府県・市区名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
法定代理人（申請者が法第 14 条第 5 項第 2 号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	住 所			
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍 所		
	役職名・呼称	住 所		

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式 の総数		株	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日 (法人の場合は代表者名)	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所
令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）				
(ふりがな) 氏 名	生年月日		本 住	籍 所
	役職名・呼称			
備考				
1 ※欄は記入しないこと。 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。				
※手数料欄				

(処分用)

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	性状	予定排出事業場の 名 称 及 び 所 在 地	処分方法	処分量 (t/月又はm ³ /月)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(日本工業規格 A列4番)

(処分用)

3. 施設の概要 (1) 中間処理施設	
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
廃棄物の種類	
処理施設の処理方式 及び設備の概要	
環境保全設備の概要	

(日本工業規格 A列4番)

(処分用)

(2) 最終処分場	
最終処分場の種類及び名称	
設 置 場 所	
設 置 年 月 日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他環境保全対策	

(日本工業規格 A列4番)

(処分用)

(3) 保管施設				
保管を行う場所				いずれかに○をつけること 処理前 処理後
産業廃棄物の種類	保管面積 (㎡)	最大保管量 (㎡又は t)	積み上げる 高さ(m)	保管に使用する容器 (種類・容量等)
合 計				
備 考	・ 処理前，処理後の産業廃棄物（処理後に製品又は製品の材料となったものを除く。）の保管について記載すること。 ・ 保管面積，最大保管量は，平面図，立面図等に基づき，産業廃棄物の種類ごとに算出すること。 ・ 最大保管量の合計は，以下の保管上限を超えないこと。 処理施設の 1 日当たりの処理能力の 1 4 倍量以下 ただし，建設業関連の木くず，コンクリート破片の再生処理に係るものは28倍以下， アスファルト・コンクリート破片の再生処理に係るものは70倍以下 ・ 屋外で保管容器を使用せずに野積みする場合は，50%以下の勾配とすること。 ・ この様式は，保管場所ごとに記載すること。			

(処分用)

4. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の6に 規定する使用人	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事 務 員	運 転 手	作 業 員	そ の 他	合 計
人	人	人	人	人	人	人	人

(日本工業規格 A列4番)

5. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置

(4) その他

(鹿児島県税の納付状況記載欄)

税 目	自動車税	法人県民税	法人事業税	個人事業税	不動産取得税
未納の有無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

※ 申請者に係る申請日前の直近3ヶ年に課税されたことがある県税について記載すること。(課税自体がない税目は斜線を引いてください。)

※ 申請日時点において、納付すべき県税が未納となっているもの(既に納期限を経過しているものに限る)がある場合は「☐有」に、ない場合は「☐無」にチェックすること。

(処分用)

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類		
処分後の産業廃棄物の種類		
発生量 (t/月又はm3/月)		
処 理 方 法	自 己 処 理	(処分場所)
	委 託 処 理	(処分業者名)
		(所在地)
	* 処分方法を○で囲む 埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 (中間処理、売却の場合は具体的な方法)	
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。		

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物処理業 廃止 変更	届出書																								
年 月 日																									
鹿児島県知事 塩田 康一 殿																									
支 庁 長 地域振興局長																									
申請者 住 所 氏 名 （法人にあつては名称及び代表者の氏名） 電話番号 FAX 番号																									
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止・変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">新</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">旧</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px; vertical-align: top;"> 廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。） </td> <td></td> </tr> </table>	新	旧	廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）																					
新	旧																								
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）																									
変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項）																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">（ふりがな）</td> <td style="width: 20%;">生 年 月 日</td> <td style="width: 20%;">本</td> <td style="width: 40%;">籍</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td>役 職 名 ・ 呼 称</td> <td>住</td> <td>所</td> </tr> </table>	（ふりがな）	生 年 月 日	本	籍	氏 名	役 職 名 ・ 呼 称	住	所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; height: 40px;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																
（ふりがな）	生 年 月 日	本	籍																						
氏 名	役 職 名 ・ 呼 称	住	所																						
廃止又は変更 の理由																									
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 （ただし、役員の変更等に伴う廃止又は変更については、30日以内に提出すること。） 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。																									

特別管理産業廃棄物処理業 廃止 変更 届出書																				
鹿児島県知事 塩田 康一 殿 支 庁 長 地域振興局長 年 月 日																				
申請者 住 所 氏 名 （法人にあつては名称及び代表者の氏名） 電話番号 FAX 番号																				
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止・変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 3 項において準用する同法第 7 条の 2 第 3 項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。																				
	新	旧																		
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項を除く。）																				
変更した事項の内容（規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">（ふりがな） 氏 名</th> <th style="width: 25%;">生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称</th> <th style="width: 60%;">本 籍 住 所</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>			（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 住 所															
（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 住 所																		
廃止又は変更 の理由																				
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から 10 日以内に提出すること。 （ただし、役員の変更等に伴う廃止又は変更については、30 日以内に提出すること。） 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。																				

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 欠格要件チェックシート

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」といいます。）に基づき、産業廃棄物処理業の許可申請を行うに当たって、欠格要件に該当するかどうかを確認してください。

欠格要件（以下のいずれかに該当する者）	対象者（□にチェック）		
	法人 又は個人事業主	法人の役員 ・株主 (役員と同等以上の支配力を有する者を含む)	(法人・個人の) 政令使用人
1 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定める者	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者（例：道路交通法、刑法等）	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
4 次の法律違反により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ②浄化槽法 ③大気汚染防止法 ④騒音規制法 ⑤海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 ⑥水質汚濁防止法 ⑦悪臭防止法 ⑧振動規制法 ⑨特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 ⑩ダイオキシン類対策特別措置法 ⑪ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ⑫暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 ⑬暴力行為等処罰ニ関スル法律 ⑭刑法第204条（傷害）、第206条（傷害助勢）、第208条（暴行）、第208条の2（凶器準備集合）、第222条（脅迫）又は第247条（背任）の罪	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
5 廃掃法又は浄化槽法で許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者 (法人の場合は、当該法人の役員、株主等であった者で、取消しの日から5年を経過しないものを含みます。)	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
6 廃掃法又は浄化槽法の許可取消しに係る聴聞通知があった日から、その処分を決定するまでの間に廃業の届出をした者で、当該届出の日から5年を経過しないもの	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
7 6の廃業の届出をした事業者において、聴聞通知の日前60日以内に当該事業者の役員、株主等又は政令使用人であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
8 廃棄物処理業に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
9 暴力団員等（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
10 未成年者で、その法定代理人が1～9のいずれかに該当するもの	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
11 法人で、役員、株主等又は政令使用人のうちに1～9のいずれかに該当する者のあるもの	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
12 個人で、政令使用人のうちに1～9のいずれかに該当する者のあるもの	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □
13 暴力団員等がその事業活動を支配する者	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □	該当する □ 該当しない □

欠格要件に係る届出書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
支 庁 長
地域振興局長

届出者
住 所

氏 名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 3 項 (第 14 条の 5 第 3 項、第 15 条の 2 の 6 第 3 項) の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

許可の種類 (産業廃棄物収集運搬業許可、産業廃棄物処分業許可、産業廃棄物処理施設設置許可)

許可の年月日及び許可番号

該当するに至った欠格要件
(該当条項)

欠格要件に該当するに至った具体的事由

欠格要件に該当するに至った年月日

備考

- 1 この届出書は、欠格要件 (法第 7 条第 5 項第 4 号ロからチまでのいずれか) に該当する場合は、該当するに至った日から 2 週間以内に提出すること。
- 2 欠格要件に該当するに至ったことを確認できる書類を添付すること。

産業廃棄物処理業許可証再交付申請書

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
支 庁 長
地域振興局長

申請者
住所

氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

次のとおり

産業廃棄物収集運搬業許可証
産業廃棄物処分業許可証
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
特別管理産業廃棄物処分業許可証

の再交付を受けたいので、申請します。

許 可 年 月 日

許 可 証 番 号

再交付申請の理由

- 備考 1 再交付申請の理由の欄には、亡失、汚損又は破損の別を記載するとともに、亡失の場合にあっては、その経緯について具体的に記載すること。
- 2 再交付申請の理由が汚損又は破損である場合にあっては、既に交付を受けている許可証を添付すること。
- 3 この申請書は、2 部提出すること。